

JYL Project（年少者日本語学習資料開発・普及事業）について

「定住外国人の子どもの就学支援（虹の架け橋教室）事業」の実施

平成 20 年以降の景気後退により、定住外国人の雇用が不安定化し、不就学や自宅待機となっているブラジル人等の子どもに対して、平成 21 年度の補正予算により、「定住外国人の子どもの就学支援（虹の架け橋教室）事業」が行われました。当事業では、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を外国人集住都市等に設け、主に公立学校への円滑な転入ができるようにすることを目的としており、文部科学省から国際移住機関（IOM）に支出した拠出金により措置した「子ども架け橋基金」によって、平成 21 年度から平成 26 年度までの 6 年間実施されました。

JYL Project（年少者日本語学習資料開発・普及事業）の発足について

「定住外国人の子どもの就学支援事業」における子どもの日本語教育支援活動の一環として、学習資料等を提供するために発足したのが「年少者日本語学習資料開発・普及事業（※JYL プロジェクト）」です。

事業の主な目的は、オンラインで利用できる年少者日本語学習支援に係る情報を、ウェブサイト「こどもの日本語ライブラリ」を通して提供することです。

「こどもの日本語ライブラリでは、（1）日本語学習を始める導入期（適応期）の子どものための指導計画例、（2）個々の学習者のレベルにあった指導案、活動案、（3）現場の指導で使える教材などの情報を提供しています。

※JYL は Japanese for Young Learners 「年少者のための日本語」の略語です。

サイト（『こどもの日本語ライブラリ』）上のコンテンツ活用に関連して

（１）著作権について

本サイトの全てのコンテンツに関する著作権は、特に表示がない限りは、文部科学省に帰属します。なお、ダウンロードできる素材など全ての内容は、公序良俗に反する目的に使用することはできません。その他、定めのない事項については、著作権法及び関係法令に従うものとします。

（２）ダウンロード・印刷・複製について

文部科学省が著作権者となっているコンテンツについては、非営利目的の教育現場での利用については、ダウンロード、印刷、複製は著作権者の許諾を必要としません。

（３）免責事項

本サイトのコンテンツについて、当サイトの利用者が当サイトあるいは当サイトが提供するコンテンツ（素材等の内容）を利用することによって生じた、いかなる障害についても一切の責任を負いかねます。

また、当サイトのコンテンツや URL は予告なしに変更や中断または中止されることがあり、このことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いませんので、ご了承ください。